

2026年2月12日

各 位

会社名 株式会社ニーズウェル
代表者名 代表取締役社長 松岡 元
(コード番号:3992 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 新井 千波
(TEL.03-6265-6763)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

株式会社ニーズウェル(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 松岡 元)は、本日開催の取締役会において、株主優待制度を下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に深く感謝し、投資対象としての当社株式の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主さまの増加を図ること、また今後も当社グループの事業に対するご理解を深めていただくことを目的に、2025年より株主優待制度を導入してまいりました。

この度、より中長期的視点で当社株式を保有いただき、継続的な関係を株主の皆様と構築するとともに、一層の事業成長に取り組みながら、株主様に安定した還元を実施していくことを目的として、株主優待制度の内容を一部変更いたします。

2. 変更内容(変更箇所に下線)

(1) 変更前(現行)

基準日	保有株式数	優待内容
毎年3月31日および 9月30日(年2回)	1,000株(10単元)以上	QUOカード15,000円分

(2) 変更後

基準日	保有株式数	優待内容
毎年3月31日(年1回)	1,000株(10単元)以上を継続して1年以上保有	QUOカード15,000円分

注1. 毎年3月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載または記録された1,000株(10単元)以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する株主様を対象といたします。

注2. 「継続して1年以上保有する株主様」とは、毎年3月末日および9月末日現在の当社株主名簿において、同一の株主番号で3回以上連続して1,000株(10単元)以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。

3. 変更適用日 2026年4月1日

2026年3月31日の基準日においては、変更前の制度を適用いたします。

具体例)

2026年3月31日時点の株主様	1,000株以上保有の株主様が対象となります。
2026年9月30日時点の株主様	優待制度変更後は9月の株主優待はございません。
2027年3月31日時点の株主様	1,000株以上を同一株主番号で1年以上(2026年3月期以降)保有されている株主様が対象となります。 ※2026年2月12日現在、当社の株式を1,000株以上保有されている株主様が同一株主番号で継続して1,000株以上を左記基準日まで保有された場合、株主優待の対象となります。

4. 株主番号について

株主番号が変更された場合、株主優待制度の対象外となりますので、ご注意ください。

証券会社によって株主番号の変更の有無や取扱については異なりますので、詳しくは口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。

参考) 株主番号が変更となる可能性のある事例

- ・証券会社の貸株サービスを利用している場合
- ・保有株式を全て売却した後に買い戻した場合
- ・株式をお預けの証券会社を変更された場合
- ・保有株式を一般口座からNISA口座に切り替えた場合
- ・婚姻や転居により、株主名簿に記載の氏名・住所が変更となった場合
- ・相続等により株式の名義人が変更となった場合 など

以上